

きになる梨情報

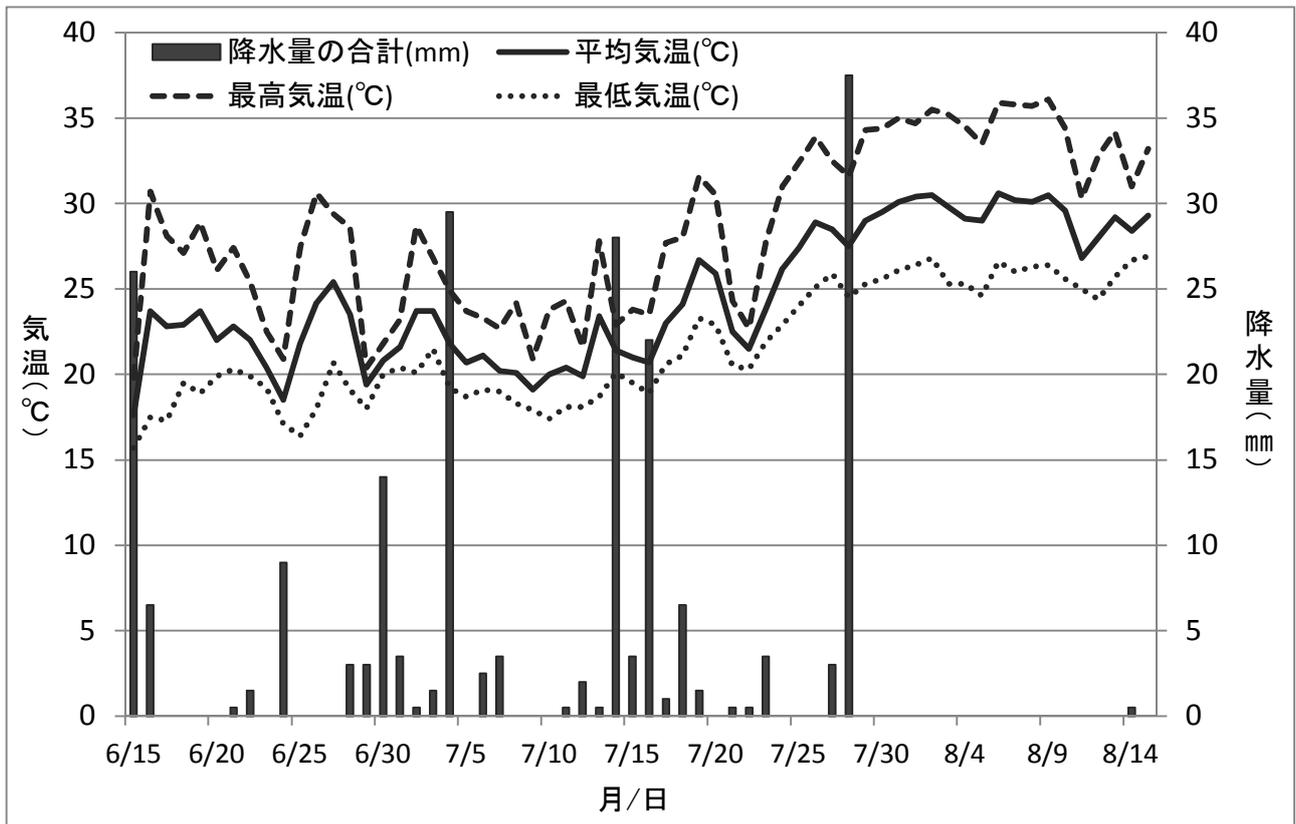
第63号 令和元年10月10日 県南農林事務所 経営・普及部門(土浦地域農業改良普及センター)

黒星病対策は今年の秋から始めましょう

本年は、生育期前半の黒星病発生が少ない傾向で推移しましたが、収穫期に「幸水」果実での発病が目立つほ場もありました。来年の病害発生の低減にむけ、秋季防除を実施しましょう。

1. 生育期の気候を振り返って

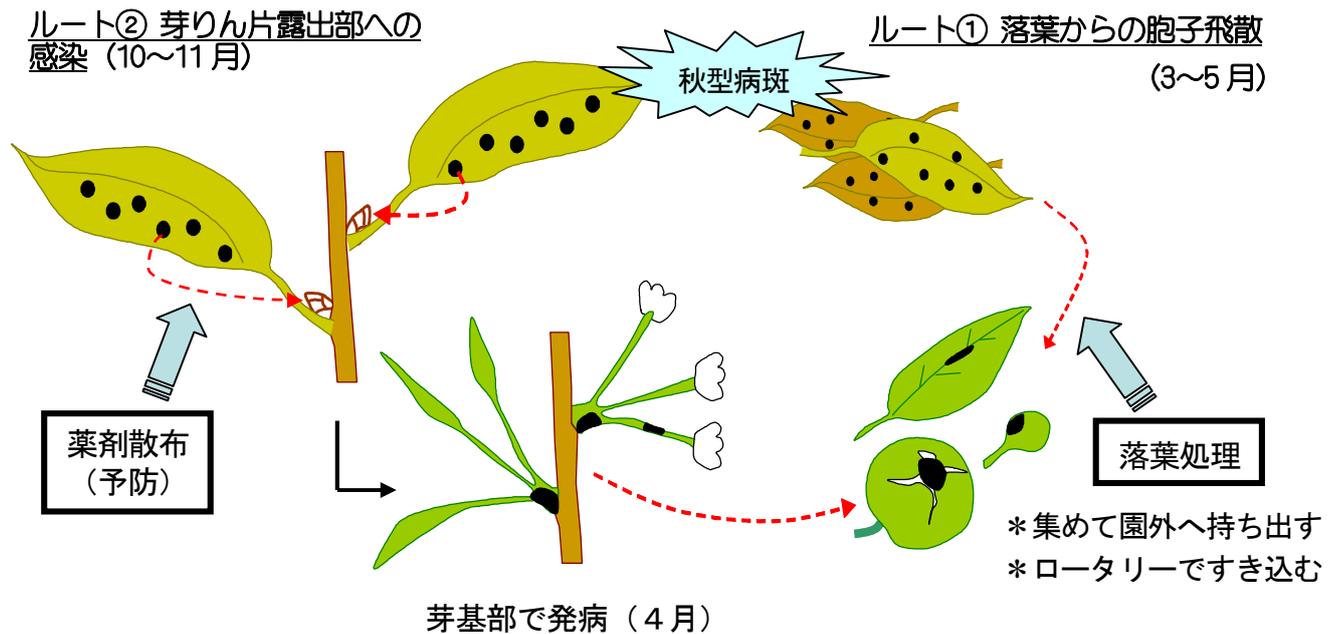
※アメダスデータ（土浦地点）より作成



黒星病原菌の潜伏期間（感染してから病徴が現れるまでの期間）は、果実で約14～30日と幅があります。特に「幸水」の果実は他品種と異なり、「開花～幼果期」だけでなく、7月の肥大後期にも黒星病への感受性が高まります。

上のグラフによると、本年は梅雨明けが遅く、7月は全体を通して降雨日が多かったため、薬剤の散布間隔によっては感染しやすい条件のほ場もあったと考えられます。ほ場内の菌密度を下げるためにも、落葉処理を積極的に行いましょう。

2. 黒星病感染ルートは2つあります



ルート①への対策 <落葉処理>

- 来春へ越冬する黒星病原菌のほ場内密度を低下させる効果が大きい防除法です。
- 落葉を集めて園外へ持ち出して処分することが最良ですが、持ち出しが難しい場合はロータリーですき込むことも検討しましょう。

2回以上 (目標3回) 実施しましょう!

ルート②への対策 <薬剤散布 (感染予防)>

- 耐性菌発生を防ぐため、DMI剤やQoI剤の使用は避け、**オキシラン水和剤、デランフロアブル、チオノックフロアブル等**を選択しましょう。

農薬の登録情報は令和元年10月2日現在のものです

農薬の使用回数は収穫後から始まります!

- 黒星病の感染適温は15~21℃であり、秋季の気温と重なります。千葉県の実験研究によると、この温度下では『りん片生組織が露出した芽』の割合が高くなることが報告されています。露出組織への感染を予防するため、**新梢先端部の芽まで薬剤がかかるよう、丁寧に散布しましょう。**
- 薬剤散布は10月中旬~11月上旬ごろまで(目安:落葉80%まで)実施しましょう。なお、落葉期間中は、SSファンに葉が吸いつくことで効率が落ちることがあります。

この資料の作成にあたっては、農薬使用基準の内容について細心の注意をはらっていますが、農薬を使用する方は、必ず、使用する前にラベルを見て、対象作物、希釈倍数や使用量、使用時期、使用回数等を確認し、農薬の誤った使用を行わないようにしてください。また、農薬の安全性評価に新たな手法として短期暴露評価が導入されることとなりました。それにともない、農薬によっては使用できなくなる作物が生じたり、使用方法の変更が行われる場合があります。短期暴露評価により使用方法が変更された農薬は、農薬容器のラベルに記載された使用方法ではなく、変更後の使用方法が記載されたメーカーのチラシ等、最新の情報に従って使用してください。最新の情報は、農薬の販売店等や茨城県(病害虫防除所)のホームページ等で確認してください。なお、農薬散布の際は、周辺作物等への飛散(ドリフト)に十分注意して下さい。

ナシ「炭そ病」についても秋季の落葉処理が有効です